



一般財団法人 日欧産業協力センター レポート 欧州デジタル政策 EU Policy Insights

**Vol.15 2025年10月
「EU デジタル・ネットワーク法」**

- 本資料は、当センターの公式見解を示すものではありません。
- 本レポートの内容は別途記載がない限り執筆時点で入手している情報に基づくものであり、その後の状況変化や追加政策発表により変わる場合があります。
- 本レポートへのご意見、取り上げて欲しいトピック等、お寄せください。

eujp-info@eu-japan.or.jp

一般財団法人 日欧産業協力センター

〒108-0072 東京都港区白金 1-27-6 白金高輪ステーションビル 4 階

TEL: 03-6408-0281 FAX: 03-6408-0283

E-MAIL : eujp-info@eu-japan.or.jp

「EUデジタル・ネットワーク法」

1. サマリー

- 欧州委員会は、2025 年第 4 四半期にデジタル・ネットワーク法（DNA）の提案を予定しており、2025 年 12 月 16 日を目標日としている。この文書は規則として提案される見込みであり、EU の全 27 加盟国に直接適用されることになる予定である。その目的は、2018 年の「欧洲電子通信法典」（EECC : European Electronic Communications Code）を置き換えるか、もしくは大幅に改正し、EU の電気通信分野におけるルールブックを刷新することである

- 規則を選択することにより、EU 全体で同じルールが適用され、各国レベルでの国内法への転換が不要となる。その目的は、特に周波数管理および市場参入義務における加盟国間のばらつきを抑制し、単一市場全体でオペレーター、機器ベンダー、サービスプロバイダーに対して統一されたコンプライアンス基準と予測可能な投資環境を創出することにある。また、監督に関する調整を合理化し、フォーラム・ショッピングを減少させることも狙いとしている。（次項へ続く）